

その時になって どうしよう!! と、困らないために ～わが家の地震対策を見直してみませんか～

1月17日(火)は
「防災とボランティアの日」、
1月15日(日)～21日(土)は
「防災とボランティア週間」です。

昨年7月の千葉県北西部を震源とする地震では都区内で震度5強、三鷹市でも震度4の揺れが観測されました。この地震の際は多くの鉄道が運転を見合わせたほか、エレベーターが停止するなど都市部のもろさを改めて痛感させられました。

地震の発生を防ぐことはできませんが、被害を最小限にするための事前の心構え、備えをすることはできます。必ず来る大地震を決して忘れることなく、日ごろから地震発生に備え、減災に努めましょう。

いざという時に困らないためにも、この機会に、身近な防災対策の確認と見直しをお願いします。

☞防災課 ☎内線2283

ケガ人が出てしまった! 治療を受けるにはどこへいけばいいの?

市内の診療所を閉院し、災害時医療救護所、病院に医療を集中します。

阪神・淡路大震災では、一部の医療機関に傷病者が殺到するなど、初動時の対応に混乱がありました。災害時に、ごく軽い症状の人まで病院に大挙して押しかけると、緊急を要する重度の傷病者の治療に支障をきたしてしまいます。より効率的な医療活動を行うには、限られた医療スタッフや医薬品を集中させるしくみが大切です。

そこで、市では、震度6弱以上の地震が発生したとき、三鷹市医師会に所属する市内の診療所などは全機関が閉院し、医師などの医療スタッフは市内7カ所の災害時医療救護所と市内9病院に参集して医療活動に従事する「災害時医療救護体制」をとります。

大震災が発生して負傷した場合には、「重い症状は病院へ」「軽いケガは災害時医療救護所へ」という冷静な判断をお願いします。

災害時医療救護所 井口小・大沢台小・五小・三小・高山小・中原小・南浦小
市内9病院 井之頭病院・厚生会病院・篠原病院・野村病院・長谷川病院・三鷹第一病院・三鷹中央病院・三鷹病院・武蔵野病院
杏林大学病院は都の後方医療機関であるため除いています。



お隣から「火事だ」の声が!! 消火を手伝いたいけれど、どうすればいいの?



地震発生後に怖いのは、火災です。阪神・淡路大震災のように、同時多発的に火災が発生した場合、全ての火災を消防署、消防団、各自主防災組織に配備した可搬式消防ポンプなどで消火するのは困難です。各家庭で出火した場合は、近隣の方と協力しあって、燃え広がる前に消火しましょう。

市では、震災時の火災対策として、市民のみなさんで初期消火活動ができるように、市内各所の道路に街頭消火器を設置しています。いざという時のために、自宅周辺にある街頭消火器を確認しておいてください。

もし、自宅周辺に街頭消火器がなく、設置場所を提供していただける方がいましたら、近くの自主防災組織事務局(右下表)へご連絡ください。

電気もガスも使えない。 ああ、お腹が空いた。 どうしよう...



大規模な災害の発生に備えて、市では備蓄倉庫を設置して食料(乾パン13万食、アルファ米12万食)などの生活必需品の備蓄をすすめているほか、民間企業・団体と災害時応援協定を締結するなど、災害時に必要な食料・資機材などの調達体制の充実に努めています。

しかし、震災直後は道路状況などにより、これらの物資がすぐに供給できなったり、救援物資もすぐに届かなかったりすることも考えられます。普段から各家庭・企業・事業所では、3日分の水・食糧などの生活必需品を備蓄しておきましょう。「備えあれば憂いなし」です。

うちのブロック塀が壊れて、 道をふさいじちゃった! どうしよう...



ブロック塀などは、強い地震が発生した場合には倒壊する恐れがあります。その際、通行人や住民の方に危害を与えるばかりでなく、消火・救出・避難などの通行にも障害となります。

このような事態を引き起こさないため、また街の接道部を緑化するため、市では生け垣の造成をされる方を対象に生け垣を造る際の費用とともにブロック塀の撤去費用の一部を助成しています。助成を受けるには条件がありますので、事前に緑と公園課 ☎内線2836へお問い合わせください。

大地震が起きてしまった!! お隣のおばあちゃんは無事 だろうか!?



高齢者や障がい者、妊婦や乳幼児など災害時に支援を必要とされる方は、自らの力で避難することが困難な場合もあることから、いざという時には近くにいる人や地域の人が手助けすることが必要です。

日ごろから、隣近所に災害時に支援を必要とされる方がいるかどうかを確認するとともに、地震が収まったら隣近所で必ず声をかけ合い安否を確認し、暖房器具などから火災が発生していないか、ガス漏れしていないかなど、安全確認に協力しましょう。

自主防災組織にご加入ください

災害発生時には行政機関も被災し、災害活動に支障をきたすなど早期に救援体制をとることが困難であると予想されています。そのことから、発災初期は市民自らの初期消火活動、救出救護活動および避難誘導などの防災活動が非常に重要になります。

現在、市では、市内7つのコミュニティ住区ごとに自主防災組織が結成され、「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に各種防災事業を推進し、火災や地震などによる災害から市民の生命・財産を守り、市民が安心して住めるまちづくりを目指し活動しています。

毎年9月1日の防災の日を中心に各地区で開催される三鷹市総合防災訓練では、各地区の自主防災組織のみなさんが中心となり、地域住民の方々や防災関係機関などの協力を得て訓練が行われています。

また震災に備え、市内各所に配備されている可搬式消防ポンプ運用訓練や立川防災館などを利用した体験研修をはじめ、各地区で消火や救護訓練などが行われています。

自主防災組織の活動に興味のある方は、各地区のコミュニティセンター内にある自主防災組織の事務局(右表)へお問い合わせください。

いざという時のためにみなさんが住んでいる地域の自主防災組織に積極的に参加し、防災に関する知識や技術を身につけましょう。

各地区の自主防災組織

地区	所在地	電話
大沢地域防災対策本部(大沢C・C内)	大沢4 25 30	32 6986
三鷹市東部住区防災連合会(牟礼C・C内)	牟礼7 6 25	49 3441
三鷹市西部地区住民協議会(井口C・C内)	井口1 13 32	32 7141
三鷹市井の頭地区住民協議会(井の頭C・C内)	井の頭2 32 30	44 7321
新川中原地区災害対策連合会(新川中原C・C内)	新川1 11 1	49 6568
連雀地区住民協議会・防災対策特別委員会(連雀C・C内)	下連雀7 15 4	45 5100
駅前地区自主防災連合会(駅前C・C内)	下連雀3 13 10	71 0025

C・Cはコミュニティセンターの略